

平成30年6月13日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● (仮称) 雪舟生誕地公園整備について ●

～内容～

(仮称) 雪舟生誕地公園を整備するに当たり、今後のスケジュール等について調査するもの

～質疑～

問：公園の整備にクラウドファンディングの手法を活用できないか。
答：ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング等について、今後検討していきたい。
問：雪舟の生誕地をどのように位置づけて、活用していくのか。
答：都市公園の中の歴史公園という位置づけになると思う。東の玄関口であり観光の情報発信場所等として活用できたらと考えている。
問：立地条件がいいので、観光バス停のようなものができれば、観光案内所として活用できると思うがいかがか。
答：観光バスが駐車できる駐車場を整備したいが、大型バスがとまるとなるとスペースも必要なので、今後検討していきたい。

● 新庁舎建設について ●

～内容～

新庁舎の建設について、今後のスケジュール等について調査するもの

～質疑～

問：庁舎建設の予算や規模についてどの程度を考えているのか。
答：総務省の地方債を借りる際の基準面積で床面積が1万3,000㎡程度必要となっており、その規模の庁舎を建設するとなると、構造にもよるが60億円近くは必要になるのではないかと考えている。
問：PPP、リース方式を採用する自治体もあるが、合併特例債を活用して建設するのか。
答：財源的に合併特例債が一番有利な方法と考えている。
問：複合施設等は検討しているのか。
答：美術博物館のような官との複合施設、コンビニエンスストアや食堂のような民間との複合施設についても考えていく必要があると思っている。

問：市民福祉向上につながるような庁舎にするため、女性や障がい者、若い世代の方の意見も取り入れるべきではないか。

答：来年度外部委員会を立ち上げる際には、いろいろな方の意見が反映できるように選んでいく必要があると考えている。

● 生産性向上特別措置法施行に伴う

固定資産税の課税免除について ●

～内容～

中小企業が生産性向上のための設備投資の促進を目的とした生産性向上特別措置法に基づき、中小企業が作成する先端設備等導入計画により取得した先端設備等の固定資産税の課税免除について調査するもの

～質疑～

問：議会で条例が可決されてからで補助金の申請は間に合うのか。

答：計画は先行させていただき、企業が補助金申請をされる際に条例が可決していれば、国から補助金の採択がおりるといった段取りになっている。

問：年率3%以上の労働生産性向上とのことだが、結果として3%いかなかった場合、ペナルティはあるのか。

答：この法律ではペナルティはない。あくまで努力義務ということになるが、計画が終わった後、国からアンケート調査があると聞いており、できるだけ努力していただくよう指導していく予定である。

● 地域再生法の一部改正に伴う固定

資産税特例措置の延長について ●

～内容～

地域再生法の一部改正により、岡山県が作成した「晴れの国おかやま本社機能移転移充計画」に基づき取得した設備等の固定資産税の特例措置を延長することについて調査するもの

当局からの報告事項

● そうじゃ吉備路マラソンについて ●

～内容～

2018 そうじゃ吉備路マラソンの結果及び2019 そうじゃ吉備路マラソンの概要について報告を受けました。

～質疑～

問：おokayamaマラソンは人気だが、吉備路マラソンとの差は何か。

答：おokayamaマラソンは公認コースで大会を開催しているが、吉備路マラソンはフルマラソンは公認コースではないというのが大きいと思う。

問：ハーフが公認で人気であるなら、ハーフマラソン大会にしてはいかがか。

答：県内では貴重なフルマラソン大会なので続けてほしいという要望がある。

問：他市のマラソン大会を実際に見に行ってはどうか。

答：仙台ハーフマラソンなどに参加して参考にさせていただいている。今後も他の都市のマラソン大会に参加して参考にしたいと考えている。